



鳴瀬出張所だより



令和6年7月発行 第80号

＊ ＊ こんにちは！鳴瀬出張所です ＊ ＊

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

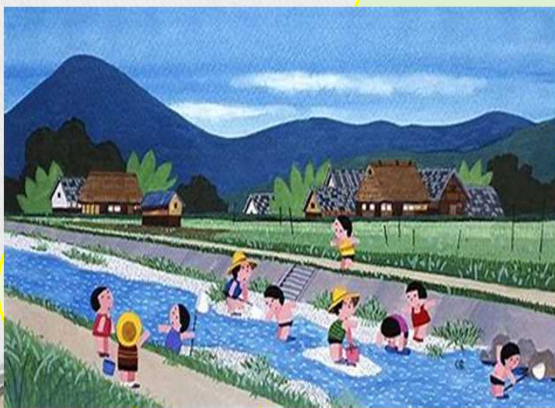
～安全利用点検を実施しました～

日差しが強く日中は30℃を越える暑さになってきました。出張所では、夏休みに入る前に管轄河川区域内での安全利用点検を実施しました。河川は、安らぎや憩いを求める場、レクリエーション活動の場として多くの人々に利用されています。その反面、河川には危険も内在します。河川を利用する方々には危険性があることを十分認識していただき、自己責任による安全確保を心がけていただきたいと思います。また、当出張所でも可能な限り安心して河川に接することができるよう、各市町村と協力し安全な川づくりを目指しています。今回の点検実施では危険箇所は見当たりませんでした。7月は河川愛護月間です。私たちの身近な存在であり、多くの恵みをもたらす川に感謝し、次世代に引き継いでいけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくおねがいします。



～河川愛護月間について～

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的としています。今年は制定50周年を迎えました。皆さんに親しまれ育んできた河川、これからもよりよい環境作りに励んでまいりたいと思います。



「河川愛護月間」絵手紙を募集しています

テーマ：川遊び～川での思い出・川への思い～

デザイン、彩色、画材は自由です。

詳しくは

↓
<https://www.milt.go.jp/river/aigo/index.html>

水の事故を防ぎましょう！

夏休みに入り、家族や友人と海や川へ出かける機会が増えてくると思います。水辺のレジャーはとても楽しいものです。一方で「水の事故」に注意が必要です。警察庁のデータによると令和5年には1,392件・1,667人の水難事故が発生しています。そして、その約半数の743人もの方が亡くなったり、行方不明になったりしています。では、命に関わる水の事故はどのような場所で起きているのかというと、海が最も多く、次いで河川、用水路、湖沼池となっています。水の事故で心配されるのは、やはり子供の事故です。令和5年における中学生以下の子供の水難死者・行方不明者の割合を場所別に見ると、河川が最も多く、次いで海、湖沼池、プールの順になっています。

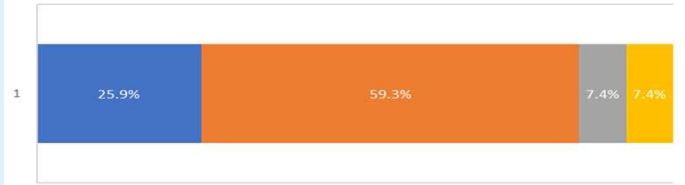
水難事故場所

■海 ■河川 ■用水路 ■湖沼池 ■プール ■その他



子供の水難事故死者・行方不明者

■海 ■河川 ■湖沼池 ■プール



●○○水の事故から命を守るポイント●○○

立入禁止の場所に近づかない

体調が悪いときは無理をしない

単独行動を避ける

子供から目を離さない

お酒を飲んだら海や川に入らない

ライフジャケットの着用

連絡手段の確保

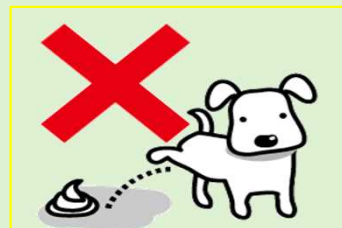
楽しいイベントが事故のない素敵な思い出となりますよう、油断せずに活動に見合った装備、準備をしましょう。楽しんだ後はお片付けを忘れずに。各々の意識が環境保護につながります。

堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例（遵守項目・係留義務）違反になります。

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際、支障になってしまいます。



管理エリア

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

川や堤防に異状を発見した際は、ご連絡をお願いします。

【管理河川】
鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
【関係市町村】
東松島市・富谷市・松島町・大和町・大郷町・大衡村



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1
TEL 022-354-3101・3102
FAX 022-354-3273
北上川下流河川事務所ホームページ
<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>